

発行第65号

平成30年12月7日

都道府県市長会 会長 殿

全国市長会会長

立谷秀清

平成31年度における被災市町村に対する  
職員等の派遣申出及び元職員等の情報の取りまとめについて（依頼）

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、東日本大震災・平成28年熊本地震・平成29年7月九州北部豪雨に係る被災市町村に対する人的支援につきましては、各市区、各都道府県市長会の多大なるご支援、ご協力をいただいているところであり、重ねて感謝申し上げます。

現在、被災市町村においては、復興事業の実施に伴い職員が不足している中、復興事業への重点的な職員配置や外部委託、任期付職員等の採用や退職者の再任用制度の積極的活用等の取組がなされているところであります。膨大な業務に対応するため、引き続き全国の市区町村からの人的支援が求められているところであります。

このことから、本会といたしましては、平成31年度におきましても、全国町村会、総務省及び被災県との協力による職員派遣、全国の市区町村の第三セクター等の職員の派遣、被災市町村で働く意欲のある市区町村の元職員等の情報提供を実施することといたしました。

先般、総務省から、被災県を通じて被災市町村に対し、平成31年度における職員の派遣要望を調査したところ、添付資料のとおり要望がありました。

本会ではこの調査結果に基づき、本日、各市区長宛て、別添「写」のとおり、平成31年度における職員等の派遣の申出及び元職員等の情報提供について依頼を行わせていただいたところでありますが、今回につきましても、貴都道府県市長会に、都道府県内の市区からのお申出・情報提供のお取りまとめをお願いいたします。

つきましては、諸事ご繁忙のところ誠に恐縮に存じますが、貴都道府県内の市区からの派遣申出・情報提供を、別紙にお取りまとめいただき、下記期日までに本会事務局宛て電子メールにてご回答いただきますようお願い申し上げます。市区からの申出回答・情報提供がなかった場合にもその旨電子メールにてご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、お申出・情報提供の説明及び取りまとめ並びに全国市長会への回答に当たっては、別添留意点をご覧ください。

また、下記期日をもちましてお申出・情報の集計を二度行わせていただきますが、第2次回答後も引き続きお申出・情報提供を受け付けいたします。第2次回答後に貴都道府県内の市区から派遣申出・情報提供が貴会に届きましたら、隨時、市区からの回答票・提供票を本会事務局宛て電子メールにてお送りくださいますよう、お願い申し上げます。

## 記

1. 回答期限 第1次回答：平成30年12月25日（火）  
第2次回答：平成31年1月28日（月）  
(市区から貴都道府県市長会への回答期限は、  
第1次回答：平成30年12月20日（木）  
第2次回答：平成31年1月24日（木）  
としております。)

また、上記期日をもちましてお申出・情報の集計を二度行わせていただきますが、第2次回答後も引き続きお申出・情報提供を受け付けいたします。)

## 2. 回答先 全国市長会

担当 行政部 中村・崎田・隅野  
電話 03-3262-2310  
ファクシミリ 03-3263-5483  
電子メール haken@mayors.or.jp



発行第64号  
平成30年12月7日

各市区長 殿

全国市長会会长  
立谷秀清

平成31年度における被災市町村に対する  
職員等の派遣及び元職員等の情報提供について（依頼）

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。  
さて、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨及び平成30年北海道胆振東部地震に係る被災市町村に対する人的支援につきましては、各市区の多大なるご支援、ご協力をいただいているところであります。重ねて感謝申し上げます。

現在、被災市町村においては、復興事業の実施に伴い職員が不足している中、復興事業への重点的な職員配置や外部委託、任期付職員等の採用や退職者の再任用制度の積極的活用等の取組がなされているところでありますが、膨大な業務に対応するため、引き続き全国の市区町村からの人的支援を求めざるを得ない状況となっております。

このことから、本会といたしましては、平成31年度におきましても、全国町村会、総務省等との連携のもと、全国の市区町村の職員の派遣、第三セクター等の職員の派遣、元職員等の情報提供を依頼することといたしました。

つきましては、被災市町村の実情をご覧のうえ、特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

派遣のお申出及び元職員等の情報をご提供いただける場合は、別紙にご記入いただき、貴市区が所属する都道府県市長会宛て、電子メールにてご回答いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、職員等の派遣に係る説明及び回答並びに元職員等の情報提供に当たっては、別添留意点をご覧ください。

## 記

1. 回答期限 第1次回答：平成30年12月20日（木）  
第2次回答：平成31年1月24日（木）  
(上記期日をもちましてお申出・情報の集計を二度行わせて  
いただきますが、第2次回答後も引き続きお申出・情報提  
供を受け付けいたします。)
2. 回答先 貴市区が所属する都道府県市長会  
(回答先メールアドレス、ご担当者等は、都道府県市長会にお  
問い合わせください。)
3. お問い合わせ先
  - (1) 回答方法等に関する事  
貴市区が所属する都道府県市長会
  - (2) 派遣スキーム等に関する事  
全国市長会
    - 担当 行政部 中村・崎田・隅野
    - 電話 03-3262-2310
    - fax 03-3263-5483
    - 電子メール haken@mayors.or.jp